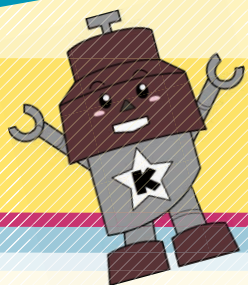


お役立ち!



川口市の補助金

社会人になると、お金のこともいままです以上に“自分ごと”。
みんなを応援する川口市の補助金制度を紹介するよ!

30歳以下の人の
家賃の支払い
をお手伝い!

若年者定住就労促進家賃補助金

若年者の市内定住及び市内中小企業への就労促進を目的として、
市内の賃貸住宅に居住し、市内中小企業等に勤務する若年者に
家賃補助金を支給します。



補助対象者

市内在住かつ在勤の正社員の方
市内の賃貸住宅に居住し、家賃を支払っている方
年齢30歳以下の方（令和7年4月1日現在）

補助対象経費

補助対象者本人が賃貸借契約の契約者となり、支払っている家賃

補助対象期間

令和6年10月1日～令和7年9月30日までの12ヵ月間

補助金額

最大120,000円（一月当たり10,000円×12ヵ月）
※最長3年間支給

申請期間

令和7年10月1日～令和7年11月28日

※令和7年6月末時点の内容です。最新の情報は市ホームページをご確認ください。

問い合わせ 川口市役所 経済部 経営支援課

電話 048-258-7921 FAX 048-258-1161

30歳以下の人の
奨学金返還
をお手伝い!

中小企業従業員等 奨学金返還支援補助金

市内定住及び市内中小企業への就労促進を目的として、市内に居住し、
市内中小企業等に勤務する若年者の奨学金の返還を支援します。



対象となる奨学金

川口市奨学資金貸付金、日本学生支援機構奨学金、埼玉県高等学校等奨学金、
その他、地方公共団体の奨学資金で市長が認めるもの

補助対象者

市内在住かつ在勤の正社員の方（令和7年度より市外在住の方も対象となります。）
年齢30歳以下の方（令和7年4月1日現在）

補助対象期間

令和6年10月1日～令和7年9月30日までの12ヵ月間

補助金額

最大120,000円（一月当たり10,000円×12ヵ月）
※最長5年間支給

申請期間

令和7年10月1日～令和7年11月28日

※令和7年6月末時点の内容です。最新の情報は市ホームページをご確認ください。

問い合わせ 川口市役所 経済部 経営支援課

電話 048-258-7921 FAX 048-258-1161

新婚さんの
「お家を買う」
「お家を借りる」
「引っ越しする」
をお手伝い!

対象者

結婚新生活支援補助金

人生の新しいスタートを川口で!
新婚世帯の新生活を経済的に支援します。



- ・令和7年1月1日から令和8年3月31日に婚姻した、夫妻ともに婚姻時点で39歳以下の新婚の世帯
- ・夫妻の合計所得額が500万円未満であること
- ・夫妻ともに川口市に住居登録し、2年以上の居住意思があること
- ・その他、要綱に定めた基準に適合していること

申請期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで（土日・祝日除く）
ただし、申請期間内であっても予算上限に達した場合には終了します。

補助金額

最大100,000円

補助の対象となるもの

- 婚姻を機に市内で新たに自分が住むための住宅を購入し、または賃借する際に要した費用。
- ・住宅の購入費
 - ・住宅の賃料、敷金、礼金（管理費・共益費・駐車場代等は除く）
 - ・引っ越し業者に支払った引っ越し費用（自己で行ったものは対象になりません）

問い合わせ 川口市役所 子ども部 青少年対策室

電話 048-258-1115 FAX 048-252-7776

介護の仕事
を目指す人は
必見!

対象者

介護職員資格取得等 支援助成金

介護福祉士国家試験合格者と主任介護支援専門員研修の修了者に、
それぞれ受験手数料と受講料の助成金を交付します。



市内に所在する、介護保険法に基づく指定を受けている事業所を営む事業者または助成対象者本人
その他助成対象要件がありますので、詳細は該当のページをご確認ください。

助成の対象となる資格

介護福祉士（国家資格）・主任介護支援専門員

申請期間

令和8年2月27日（※予算の上限に達し次第終了）

補助金額

1万円（上限）

問い合わせ 川口市役所 福祉部 介護保険課 事業者係

電話 048-259-7293 FAX 048-258-7493

資格を取ろう!
川口市が
費用を
バックアップ!

対象者

技能検定等受験手数料助成金

川口市には、社員や職員が技能検定試験や市が選定した国家資格試験に合格すると、受験手数料等の助成を受けることができる制度があります。川口市と会社は、みんなのスキルアップを応援します!



助成の対象となる資格

- (1)各都道府県職業能力開発協会が行う技能検定（特級・1級・2級・単一等級）※3級は対象外
- (2)市が選定した国家資格（市ホームページ参照）

補助金額

- ・受検（受験）手数料の全額を助成
- ・フォークリフト運転技能講習のみ、受講料の50%の額かつ1万円を限度とする

問い合わせ 川口市役所 経済部 経営支援課

電話 048-258-7921 FAX 048-258-1161